

平成30年度第7回予算決算常任委員会会議録（第2日目）

日 時 平成30年10月2日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 10月2日 午後 1時30分

付託議案

（1）第81回宍粟市議会定例会付託案件審査

- 第 88号議案 平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 89号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 90号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 91号議案 平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 92号議案 平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 93号議案 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 94号議案 平成29年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 95号議案 平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 96号議案 平成29年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 97号議案 平成29年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 98号議案 平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 101号議案 平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第4号）

(2) その他

出席委員 (15 名)

委員長	東	豊	俊	副委員長	大久保	陽	一
委員	津	田	晃	委員	宮	元	裕
"	山	下	由	"	今	井	和
"	神	吉	正	"	田	中	孝
"	浅	田	雅	"	田	中	一
"	林		克	"	飯	田	吉
"	大	畑	利	"	榎	橋	美
"	西	本					恵
			諭				子

欠席委員 な し

事務局

局	長	宮	崎	一	也	次	長	小	谷	慎	一
係	長	岸	元	秀	高	主	幹	小	椋	沙	織

(午後 1時30分 開議)

東委員長 ただいまより平成30年度第7回予算決算常任委員会を開催いたします。午後の開催となりましたが、よろしくお願いを申し上げます。

早速議題に入ります。

第81回穴粟市議会定例会付託案件審査を議題といたします。

去る9月3日の本会議で上程され、9月13日の本会議で本委員会に付託されました第88号議案から第98号議案までの平成29年度決算認定11議案を一括して審査いたします。

詳細審査は決算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いいたします。

決算委員会、田中一郎委員長。

田中一郎決算委員長 決算委員会審査報告書。下記のとおり、第81回穴粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました平成29年度各会計の歳入歳出決算に係る第88号議案から第98号議案までの11議案について、決算委員会を招集し詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告します。

審査日は、平成30年9月18日、19日、20日、21日の4日間であります。

出席委員については、記載のとおり8名の委員で行いました。欠席委員は記載のとおりであります。

次に、審査の経過及び結果についてでございますが、平成30年9月3日、第81回穴粟市議会定例会において平成29年度各会計決算の認定について上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、決算審査に係る調査、準備を進めるため決算委員会を設置することになりました。同日に決算委員会を開催し、委員長に田中一郎、副委員長に浅田雅昭を選出した後、日程及び審査要領等を協議しました。

次に、同月13日に第88号議案から第98号議案までの11議案の審査について、予算決算常任委員会に付託され、決算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査においては、平成29年度決算書及び主要な施策の成果説明書を中心に、各部局ごとに説明員の出席を求めるとともに、各部局2、3事業を抽出し、事務事業評価を行いました。

以下、審査の結果を報告します。審査議案及び参考賛否については記載のとおりでございますので、御高覧をいただきたいと思います。

審査の中で委員から出されました主な意見と指摘事項は次のとおりでございます。

各部局ごとに質疑、回答という形でまとめてありますが、報告については、決算委員会としての意見のみ報告させていただきます。

まず、企画総務部に対する決算委員会の意見であります。4ページをごらんください。

財政担当部として、財政収支の見直しを常に行うことを大前提として、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等を十分に見定めてゆき、将来を見据えた中での健全な財政運営を強く望む。同時に、財政が厳しい中であって、公平公正な財政運営の面から、市税を含む滞納の解消は大きな課題として捉え、積極的な取り組みを求める。

しーたん通信・しそうチャンネル運営費に関しては、災害時における避難情報や避難所開設等の緊急放送を行うことから、加入が全世帯となるようさらに努められたい。特に、しそうチャンネルの加入率が低いことについては、種々の理由はあるが、見たい番組づくりの工夫、何が足りていないのかを再度検証する必要があると考える。

波賀森林鉄道遺構の活用による地域活性化事業については、参加者からは先人の苦勞に関する事など多くの意見をいただいたとあるが、何を目指した事業なのか、着地点はどこにあるのかの検証が必要と考える。

次に、まちづくり推進部であります。5ページをごらんください。

協働のまちづくり推進事業については、人口減少、少子高齢化が進行する中、地域で支え合う協働のまちづくり組織の創出に努められたい。

音水湖カヌー競技場施設整備事業については、大会の誘致だけにとどまらず、地域の活性化に結びつく事業の展開を進められたい。

次に、市民生活部であります。6ページをごらんください。

再生可能エネルギー普及促進導入事業、小水力発電導入事業については、森林資源を初めとする宍粟市独自の地域資源を活用しエネルギー自給率の向上を図る目的のものであり、さらなる推進に努めるよう求める。

コンテナ回収用資源物ステーション設置事業においては、ごみの減量化とリサイクル資源の活用に寄与するためのスケジュールの提示を早急に行うことを求める。

国民健康保険事業については、健全な財政運営を求めるとともに、引き続きデータヘルス計画に基づく各種事業の推進を図り、さらなる医療費の削減を求める。

税の滞納徴収対策事業については、市の財源確保の重要な事業であり、なお一層の努力を求める。

次に、健康福祉部であります。8ページをごらんください。

生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）については、教育委員会と連携を図り、プライバシーに配慮し、全ての小学校区での実施を求める。

高齢者通いの場づくり支援事業については、通いの場が地域包括ケアシステム構築において重要な柱である生活支援サービスを担う位置づけであるならば、全自治会での設置と生活支援サービスが実施できる組織育成を図ること。また、ボランティアや地区組織等、多様な担い手の育成に努められたい。

子育て世代包括支援事業及び母子保健事業（産後1カ月健診費用助成等）は、子育て世代包括支援センター、家庭児童相談室、相談支援事業所（みずばしょう）、母子担当保健師が一体となり、妊産婦及び乳幼児に対する継続した総合的な支援を行う上で重要な役割を担うものであり、その機能が十分発揮できるよう職員体制の充実を図られたい。

訪問看護事業は、地域包括ケアシステム構築において在宅生活を支える重要な役割を担うものであり、職員体制の充実を図られたい。また、宍粟総合病院の機能強化及び経営強化を図る上で、訪問看護事業の所管についても検討されたい。

次に、産業部・農業委員会事務局であります。9ページをごらんください。

主要事業の大半において費用対効果の検証が弱いという印象がある。目標が未達成にもかかわらず、翌年同じ目標となっているものが散見される。PDCAサイクルを活用し、費用対効果の検証を十分行い、次年度の改善につなげてもらいたい。また、効果の期待できる事業に集中と選択をして事業投資をしていくことを求める。

次に、建設部であります。10ページをごらんください。

かわまちづくり事業については、災害に強い整備になるよう努力されたい。

最上山整備事業については、観光資源として、もみじ山を含め、商店街、酒蔵と一体で事業を推進されたい。

CLT構造の部材の供給については、県など関係機関等と連携し推進されたい。

上水道事業については、さらなる経費削減と計画的な施設改修を求める。

次に、教育部であります。11ページをごらんください。

ICT活用授業改善事業については、教師間で活用に差が生じないように、研修等を行うこと。

放課後補充学習等推進事業については、全小学校区での実施に向けて、指導者の確保を図られたい。

幼保一元化に関しては、山崎地区の推進計画を早急に示されたい。

児童生徒の登下校の安全確保については、十分に図られたい。

続いて、総合病院であります。12ページをごらんください。

経営状況については、大変厳しい状況である。医業収益、医業外収益ともに減収となっており、その要因は、入院患者、外来患者数の減少によるもので、地域医療の中心である責務を遂行し、地域連携室を中心に市内の医療機関との連携を図り、患者数の確保に努められたい。

設備面では、施設状況及び設備の耐用年数を勘案した事業計画に基づき適時適切な改修等に努められたい。医療機器整備についても、使用状況・耐用年数を勘案した更新計画に基づき、医療ニーズを反映した機器の導入を行い、安全安心で良質な医療の提供と市民への周知を積極的に行う活動を実現されたい。

公立病院には、住民の健康維持・増進を図り、地域医療の発展に貢献する使命があり、医療水準の向上、地域医療計画に基づく医療体制の構築、健全経営を求め、地域に根差した持続可能な経営を目指す責務があると考えます。地域包括ケアの中核をなす総合病院として、開業医・介護施設との連携を図り、安全安心な医療体制の充実した病院経営に取り組まれたい。

以下、会計課、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局につきましては、質疑、回答のみで意見は記載しておりません。

あと、詳細につきましては、この報告書を御高覧いただきたいと思います。

以上で決算委員会からの審査報告を終わります。

東委員長 決算委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は部局単位で質疑をお願いします。

なお、この委員会の質疑に関しましては、委員長、副委員長、担当委員またはその他委員が答弁されることも結構ですので、補足される場合は挙手をして答弁に当たってください。

まず、企画総務部について質疑はありますか。

大畑委員。

大畑委員 それでは、決算委員の今の報告に基づきまして質疑をさせていただきたいと思います。

まず最初に、決算委員の皆さん、慎重な審査大変お疲れさまでございました。私、冒頭の決算質疑の中でもさせていただいたんですが、財政、特に歳出の部分なんでございますが、今年も不用額が相当多額に発生しております。この不用額について、

事務事業の精査をして、事業効果等の審査をしてほしいということで、あと詳細審査に委ねてきたわけですが、その不用額についての審査がどのように行われたのかということをお尋ねしたいと思います。

二つ目には、この間補助費等が相当膨れ上がってきておりますので、補助費等の審査がどのようにされたのか。また、補助金の整理・合理化ということについての、当局も行革の中ではっきりうたっておりますけども、その整理・合理化について審査としてどのように行われたのか、それについてお尋ねいたします。

東委員長 田中委員長。

田中一郎決算委員長 まず、企画総務、不用額の発生につきまして、いろんな議論を行いまして、抽象的な答えになるかと思っておりますけども、不用額につきましては、まず部長より回答がありまして、部長からの不用額につきましては、不用額がたくさん出たということは、当然、私たちの精査の中で至らぬところがあったということで、以後、不用額がたくさん出ないように努力していきたいというところまでの回答でございました。金額につきましては、各資料等について精査させていただきました。回答としましては、不用につきましては、そのような担当職員からの回答だったと思っております。また、担当職員からは、不用額については計画不足であり、繰り越しが多くなったことに対して、将来を見据えて努力していきますという回答をいただいております。

以上です。

東委員長 委員長、補助費に関して。

田中一郎決算委員長 補助費に対しては、事業団体への補助等、有効的な効果を上げるためにそのような補助を行ってきたいというようなところでありました。補助費についてはそれ以上の議論はなかったと思います。

以上です。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

大畑委員。

大畑委員 再質疑でいいですか。

東委員長 はい、どうぞ。

大畑委員 決算審査なんでちょっと具体的に欲しかったんですが、やはり不用額は毎年毎年10億円近く出てまして、この意見書にもありますように、財政が厳しい折、歳出の削減とか十分やっていかなあかんということをやられているわけですから、不用額の中でも節約したものは別としまして、やっぱり事業がしっかり執行されて

ないものとか、もう既に事業の目的とか意味が終了しているものなんかは見直しを図っていくとか、そういう具体的なやりとりというか、審査がなかったのかどうかということをお尋ねしたかったんですが、そういう審査はされてなかったということなのであれば、今後、事務事業評価が何か、その中でそういうことはしっかりうたっていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

東委員長 田中委員長。

田中一郎決算委員長 今、大畑委員が言われましたような、補助金が妥当であるかどうかであるか、これから将来的に積極的に行う補助事業、それと、なくす事業等々あるのかという等の、今、大畑議員が言われたような質問も担当委員から出ておりました。市の答弁としましたら、その辺の補助事業をこれから、そういう考えは来年度に向けてあるのかという意見もありました。委員から。担当職員からは、まだ上半期半分ですので、今からかけて、必要でない事業については来年度予算についてまた検証し、考えていくという回答がありました。

以上です。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、次に、まちづくり推進部についての質疑はありますか。

大畑委員。

大畑委員 しそう元気げんき大作戦についてちょっとお尋ねをしたいんですが、この4ページの市民主体のまちづくり支援というところでの中に、しそう元気げんき大作戦補助事業の成果はということでの質疑がされて、回答としては、18事業を認定して、創意と工夫による魅力ある活動を支援してきたというふうに回答がされていますけども、少し具体的に創意と工夫による魅力ある活動というのはどういうものだったのか、また、そのような成果がどういうふうにほかに波及していったのかという、そういうことについて審査がされたのかどうかお伺いいたします。

東委員長 答弁を求めます。

神吉委員。

神吉委員 まず、まちづくり推進部担当させていただきまして、この報告書をつくらせていただきましたが、しそう元気げんき大作戦補助事業についての御質問に対してお答えします。市民協働課では平成29年度に18の団体を認定し、それぞれの活動に対して補助金を支払われております。各団体の活動内容は平成29年度の決算資

料を見ていただいたとおりなんですが、宍粟市内それぞれの地区におきまして、市民、住民が主体となって工夫されたまちづくりの活発な活動に対する支援とのことでした。

成果としましては、住民の皆さんが総がかりで心をつなげて活動ができたことということのようです。将来的に自立した活動を目指していただいておりますが、ビジネスや地域、ひいては宍粟市の活性化につながるような活動を初期段階において支援をするための事業であるということでした。

以上です。

東委員長 大畑委員。

大畑委員 そのような回答をされてるんですが、一つで結構ですので、具体的にどのような魅力ある、創意と工夫による魅力ある活動としてどういうものがあったのかというのをちょっと教えていただけませんかでしょうか。

東委員長 田中委員長、どうぞ。

田中一郎決算委員長 それにつきましては、しそ元気げんき大作戦補助事業自体の創意工夫したものの回答か、それともそれを補助することによって団体、自治会等が創意工夫された事業を進められたかという、どちらの回答を言えばいいのかわかりませんが、とりあえず推進課の説明では、まず、議論が長くなりましたのは、しそ元気げんき大作戦で、奥播磨夢倶楽部でしたかね、そこに補助を出しているのがどうかというようなことで、いろいろ工夫しながら、法人であっても補助をできるような場面を考えながら、たくさんの団体の方に補助を使っていたきたいと。その中に、事業の中で宍粟市をPRしていただける事業計画になっておりましたので、奥播磨さんにつきましては、宍粟のPR、情報等の広報広聴の面から言いましても、補助金を出して、今現在、奥播磨夢倶楽部の新聞ですかね、に、宍粟市を何ページか載せております。その何ページがどうか、お金がどうかという議論はあったんですけども、このたびは報告しません。その問題につきましては、そのようなことをいろいろ考えながらこのしそ元気げんき大作戦の補助金等を使われているんやなというような市当局の答弁に対して、いろいろ工夫されているなど。創意工夫というのは新しいものをつくっていく、新しいものをつくらうという意味が創意工夫の中にはありますので、そういうことを考えておられるなというようなことで委員会として意見として取り上げさせていただきました。

以上です。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、次に、市民生活部について質疑はありますか。

山下委員。

山下委員 それでは、市民生活部の中のコンテナ回収用資源物ステーション設置事業、これの箇所について質問したいんですけれども、各種団体等の実施するリサイクル集団回収事業につなげる等、具体的スケジュールを持っているのかという質疑に対して、その回答が、市民の皆様にご迷惑をかけないためにも、来年度をめどに早急にスケジュールを出していきたいと考えていますという回答がなされているわけなんですけど、この平成29年度の資源物回収ステーション設置の住民説明会、これにおきましては、実施を前提とした説明会でありましたので、そのために設置とか維持管理、あるいは各自治会の負担の重さとかの不安とか、あるいはまた納得がいかないというようなことが残されてしまったわけなんですけど、この原因がやはり実施を前提とした説明会であったということで、今後、早急にスケジュールを出していきたいということなんですけど、このスケジュール、あるいはこれからどうしていくかというようなことに対して、どのようにして市民の意見や要望を聞いていくのかというような説明はあったんでしょうか。お願いします。

東委員長 答弁を求めます。

飯田委員。

飯田委員 市民生活部担当の委員として御回答申し上げます。その件につきまして、実質、先ほど山下委員がおっしゃいました、こういうことをやるんだという説明会の中での報告、それがなされていないという上でのこういう質疑になったわけなんですけれども、当局のほうとしましては、悲しいかな、今のところというような回答がありました。その後、次長のほうから今ここに記載してあるような回答があったわけなんですけれども、やはり今現状、地域の方は果たしてこれがどうなるのかという疑問を持っておられるというところで、一日も早い方向性を示せということでございます。この中で、担当の次長のほうから、その件については重々承知してあると。そういうことで、まだこうだというところはできてないけれども、早急に皆様は納得していただける方向性を出していきたいというふうに回答いただいておりますので、それこそ早急という形での回答でありますので、年度内にはある程度の形での報告が出てくるというふうに思っております。

以上です。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

大畑委員。

大畑委員 続けてでございますが、私は、その下のごみ収集運搬事業の件なんですが、これこのままでいいのかなという、委員会として認めていいのかなということをおもうんですが、質疑は、このごみ収集運搬事業の経費が非常に増加し続けている、そのことに対してどう分析してどう対応していくのかという質疑なんですが、回答が全く回答になってないということなんです。

何かといいますと、ここでは可燃ごみの減量について、ごみの水切りとか、食料を無駄にせずに食べ切る運動を推進するというふうに言ってますが、これ可燃ごみが仮に減ったとしても収集運搬事業の経費削減には一切関係しないんですね。これは中間処理場の、西播磨の処理にかかる経費は若干安くなるかもわかりませんが、収集運搬はいっぱい積もうが半分積もうが全く変わらない委託経費を払ってるわけです。ですから、ちょっと回答がいいかげん過ぎるなというふうに私はこれ見て思うんですが、これについて、どうでしょうかというのも変な言い方なんですけど、こういうやりとりで済ませていいのかなというように思うんですが、いかがでしょうか。

東委員長 飯田委員。

飯田委員 それにつきましてお答えします。確かに大畑委員おっしゃるとおり、この回答で満足はできていないというのが実情でございます。まず、毎年のように、本当に毎年のように毎回このように経費が増加しておるとということについては、毎回の決算で言われておることでございます。そして、また予算につきましてもいろいろと議論になっておるところなんですけども、今回も平成30年度におきましては週2回の収集の検証が行われるなど、まだ経費の削減というよりも増加のほうに転じるんじゃないかというような懸念もあります。そういう中でこの質問をしたわけですけれども、当局のほうとしましては、実質、経費の部分についての認識がまだまだできていない状況であろうかと思えます。ごみの減量化についてはある程度認識しながら進めていきたいというふうに回答してるんですけども、現実、経費の部分についてはなかなか直接触れてこないという部分がございますので、次期予算については厳しくその辺のところを追及していきたいと思えますので、御理解お願いします。

東委員長 大畑委員。

大畑委員 再度質疑させてもらいます。自由討議でもいいかとは思いますが、平成29年度予算のときに議論になったのが、先ほど山下さんから質問があった資源回

回収ステーションの設置費用、それがおおむね6,000万円ぐらいかかると。しかし、それは資源ごみのステーションが1カ所に集約することによって、ランニングコストとして8年ぐらいかけたらその6,000万円は回収できるのでということで予算を通してきた経過があるわけですね。ですから、そういう効果があらわれてきているのかどうかというあたりをしっかりと審査しないと、当局がその都度その都度そういう言葉使いますけど、本当にだまされてる感じがするので、やっぱりごみのステーションの数を減らすとか、あるいはごみの量によって委託経費を変えていくとかいうふうにしない限り削減はならないので、その辺についてのまた委員会からのしっかりした指摘をお願いしたいなというふうに思います。

東委員長 飯田委員、どうぞ。

飯田委員 今、御指摘のコンテナ回収の件につきましては、予算が通った後に計算が曖昧であったというような回答があって、実質、回収費が減るところか増加することになってしまっております。そういう面も含めまして、次の予算につきましては厳しく審査していくという形での御回答しかできないという状況であります。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、次に、産業部・農業委員会事務局についての質疑はありませんか。

大畑委員。

大畑委員 二つあるんですけども、一つは通勤通学助成事業と、もう一つはPR館の事業についてでございます。

まず、通勤通学助成事業については、いろいろ議論がされたようでございますが、回答としては今後も継続するとの答弁でございますが、これについては利用者が山崎町に限られた事業ということになってますので、そういう税金の使い方で今後も継続するというのでいいというふうな議論になったのかどうか、その辺のことを1点お伺いしたいのと、もう一つは、PR館の運営について、これも新年度予算のときにも制度設計自体にいろいろ問題があるんじゃないかという議論がされました。この辺の業務委託の関係とか、そういうことの審査はどのようにされたのか、お伺いしたいと思います。

東委員長 津田委員。

津田委員 そうしましたら、まず、通勤通学助成の件ですけども、こちらのほうで

すけど、大畑議員からの指摘のとおり、実際かなり委員会の中でも問題になったんですけども、今後、今年度も実際実施されております。その中でやはりもうちょっと具体的な検証というのが今後も当然必要になってくるだろうと。当局側からの回答としましても、今後継続しながら制度設計も含めて検証していきたいとの回答をいただきましたので、今後引き続き常任委員会で我々もチェックのほうしていきたいなと考えております。

2点目のふるさと宍粟PR館の運営事業です。こちらのほうも、先ほど御指摘いただきましたけども、実際、毎年そのまま自動更新というような契約になっておりますので、確かに売り上げ自体も伸びております。今後の委託料等も含めて、こちらのほうも常任委員会で厳しくチェックしていかないといけない事案だと思っております。

東委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、次に、建設部についての質疑はありますか。

進行のとおり従ってください。建設部についての質疑はありますか。

大畑委員。

大畑委員 建設部につきましては、これも二つ質問させていただきます。一つは都市計画道路山田下広瀬線事業ですね。もう一つはかわまちづくり事業でございます。

まず、山田下広瀬線の件について、その効果を質疑されておりますけども、回答としては商業施設へのアクセスがよくなるという回答でございますが、これはちょっと回答になってないなというように思います。この辺もう少し、商業施設へのアクセスつくるだけだったら山田下広瀬線の改良する必要はないわけで、思うので、その辺もう少しどのような議論がされたのが教えてください。

それから、かわまちづくり事業についてちょっとわからないのが、改良復旧ということが求められているんですが、この改良復旧というのはどういうイメージの事業なのか教えてください。

東委員長 答弁を求めます。

西本委員。

西本委員 お尋ねの部分でございますけれども、まず、この都市計画のところでございますけれども、委員から中広瀬交差点付近の渋滞にはつながらないのかという質疑がございまして、その中で、回答としては商業施設に便利になるという回答がございましたので、それ以上の議論にはならなかったように思ってますんで、そう

いうふうに報告させていただきました。

それから、かわまちづくり事業でございますけれども、災害ということで、本来、原形復旧という形ではございますけれども、委員のほうから、この計画の段階で設計でよかったのかという意見が、意見といいますか、質疑が出まして、それに対して、国県との対応でございますけれども、現実には改良復旧を求めていくという議論で、具体的にどうのこうのという部分では議論にならなかったというふうに思っておりますので、以上、よろしく願いいたします。

東委員長 大畑委員。

大畑委員 都市計画道路については、ちょっと渋滞の緩和とか、こういう商業施設のアクセスだけではないということは皆さん御承知だと思うんで、このままの回答でいいのかどうかということはお任せをしたいと思います。かわまちづくり事業ですけど、これは非常に市民の関心も高い事業でございます。またぞろ復旧、相当多くの費用を投資してつくったものが全て流されているということで、税金がそのまま無駄になってるわけです。それを改めて投資するのかということに対しても市民の厳しい目があるわけでございます。それで、原形復旧ではなくて改良復旧にということは、何らかの対処を求めているというふうに私は伺うんですが、これについてもう少し改良復旧の意味を説明いただかないと、ちょっと全く理解できないんですが、いかがでしょうか。

東委員長 西本委員。

西本委員 この件に関しては今後の話ということになりますんで、担当部長のほうからは、二度と同じことを繰り返さないようにということでしっかり交渉に当たるという話は伺っております。

以上です。

東委員長 田中委員長、どうぞ。

田中一郎決算委員長 かわまちづくりの改良復旧について質問なんですけど、回答になるかならないかわからないんですけど、じゃあ改良復旧いうけど、同じような質問がありまして、委員から、どのようなことを国県へ望んでいっとんやという回答がありまして、まず、国土交通省へ今、市のほうが要望して、それから話し合いの中で出てきた、見えてきたものが、まず、水が上がらないようにする、想定外の水害でも水が上がらないようにする工事を改良工事と捉えてしていただきたいということを望むということで、高水敷を上げてくれと。200メートルほどあるらしいですね、高水敷を上げるとすれば。ところが、一つ問題がありますと、国土交通省

が。高水敷を上げると、河床側、川の下を減らさないと、削らないと、やはり一級河川ですので、あれに合わない部分があるんで、そこまでの煮詰めた話は今しておりますと。それでぜひとも高水敷を高くして、二度と公園がこのようなみじめな格好にならないように、ぜひとも国県のほうへ要望していきますという、これが改良をしたい、復旧とあわせてしたいという建設部の部長の意見でした。

以上です。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、次に、健康福祉部についての質疑はありますか。

大畑委員。

大畑委員 健康福祉部につきましては三つの点をお聞きいたします。

まず一つ、生活困窮者自立支援事業につきまして、学習支援事業のところは相当議論になってたいうふうに思いますが、ただ、前から、前からというのは、旧の決算のときから議論になっておりますひきこもりの支援、これも生活困窮者の対象となっているひきこもり支援についての審査、これが行われたのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

二つ目は、公共交通の再編が進んでから外出支援サービス事業の見直しを議会のほうでもずっと求めてきておりますが、この外出支援サービス事業に対する審査がどのようにされたのかお伺いいたします。

また、三つ目は、地域包括ケアシステムでございます。これも決算質疑でもさせていただいたんですが、地域で安心して暮らしていけるためのシステムということで、今、通いの場とかいきいき百歳体操など、健康づくりや介護予防、こういうものを中心にすごく事業を展開されておりますけども、肝心の生活支援サービスとか、あるいは地域での担い手、そういうものが不足しているというふうに私は考えてまして、平成29年度でそのような取り組みがどのようになったのかということの審査ですね、その辺を少しお伺いしたいと思います。お願いします。

東委員長 浅田委員。

浅田委員 健康福祉部を担当した委員のほうが私でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、生活困窮者自立支援事業につきましては、今回の決算委員会での審査対象の事業については学習支援事業を中心に質疑を行いました。よって、このひきこもり支援については審査はしておりません。といいますか、質疑はございませんでし

た。

それから、外出支援サービス事業につきましては、今回、いわゆる資料的には各旧町ごとの利用者等の資料でありましたので、いわゆる実利用者、高齢者、障がいのある方、それからいわゆるみなし、その区分についての利用状況について審査を行いまして、いわゆるみなし認定についての認定基準、これは公平公正という観点が必要でございますので、その辺の議論といいますか、審査に集中をしております。

それから、地域包括ケアシステムの関係で、通いの場がいわゆる生活支援サービスの担い手になっているのかどうか、このことについては質疑の中で触れております。いわゆるこれから重要な柱、生活を支える中での重要な柱でありますので、回答としては、今、通いの場というのは、そこにも回答として上げていますように、いわゆる今現状は見守りと、それから社会参加という点であると。担当部局についても、この通いの場を生活支援サービスの担い手として位置づけているという回答ではありましたけども、実際的にはまだその支援のサービスが実施できておりません。そういう回答でありましたので、決算委員会としての意見の中にもそういったサービスの担い手となるよう組織の育成を図りたいということも意見としてつけ加えさせていただいております。また、この通いの場だけがサービスの担い手というのはどうかということで、その他いろんな多様なサービスの担い手の育成にも努められたいということで、決算委員会としての意見を添えております。

以上です。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、次に、教育部についての質疑はありますか。

大畑委員。

大畑委員 教育部についてもちょっと2点お伺いしたいんですが、一つは幼保一元化でございます。ちょっとここの質疑で、一宮北、あるいは一宮南、それから戸原、こういうところが公立の認定こども園の整備ということだが、今後、事業推進について影響はないのかという質疑がしてあるんですが、これは委員会として、委員会でないな、誰かされてると思うんですけど、この質疑の意図は何なのか、この辺をちょっとお伺いしたいというふうに思っています。先にその質疑の意図だけ教えてください。

それからもう1点は、子ども・子育て支援事業の関係で、施設型給付で、保育所と認定こども園の保護者負担ですね、利用料、これが格差がございます。最大

6,000円格差があるんですけども、これらについての審査がされたのかどうか、その2点お伺いいたします。

東委員長 答弁を求めます。

今井委員。

今井委員 教育部のまとめを担当させていただきましたので、とりあえずお答えさせていただきます。

まず、こども園のほうの質問、文面の意図は何かというところなんですけども、基本的に質疑の中で公立がいいとか民営化がいいとか、そういうふうな話というのは全く出ておりません。これは、基本的に民営化で進めるという行政の当初のやり方が、民営化じゃなしに公立で結局スタートしているところが幾つも出てきたけども、そういうことの影響はないのかという、単純にそういうふうな行政としての影響はないのかという、単純なこの辺の質問じゃないかというふうに思います。

あと、二つ目のほうの御質問なんですけども、そこに関しての質疑は出てきませんでした。

以上です。

東委員長 大畑委員。

大畑委員 質問の意図はわかりました。そういうふうに説明していただければわかるんですけど、この文章では、やっぱり委員会としても民営化に対する影響があるんじゃないかということ言っていると、指摘してるというふうに受けとめることもできると思うんですね。ですから、今、今井委員がおっしゃったような形で、当局の計画に影響はないのかというような質疑なりに訂正をしていただくというふうにしないと、この間議会は、おっしゃったように、民営化がいいとか悪いとかいう判断をしてなくて、あくまでも子どもの利益を優先だし、地域の意見を最大限尊重するようにということの立場で臨んできてますから、その辺は慎重に書く必要があるんじゃないかなというふうに思います。

東委員長 今井委員。

今井委員 大畑委員の言われていることもよくわかるんですけども、基本的に委員会としては、いろいろ議論があったんですけども、これでいいじゃないかという結論になりました。実際の議論の中では本当に議事録とかを見ていただければよくわかると思うんですけども、本当は別に民営化をやってくれとか、公立でやってくれとか、そういうふうな話は、それは本当一切出てこなくて、特に山崎に関してはとにかく早く進めてほしいと、今年度中にでもどういうふうな方向にしていけるのか

というような、せめてその方向性だけでも示してほしいという、特に耐震化の部分の懸念もすごくあるので、早く進めてほしいという、その辺の議論が中心で進められていきました。

以上です。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、次に、総合病院、会計課、議会事務局、公平委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会事務局についての質疑はありませんか。

大畑委員。

大畑委員 まず、総合病院についてお伺いしたいと思います。病院の収益事業、この質疑の中で、経営改革は喫緊の課題ということで、病院改革プランをもとに改革を進めていますというふうな回答がされておりますが、平成29年度の中で病院改革プラン、具体的にどのようなことが進められたのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、最後の議会事務局のところなんですが、政務活動費のことについていろいろ質疑がされておりますが、この回答の中の最後の3行の意味がちょっと、議論に加わっていない私たちにとっては理解がしにくいので、この3行がどういう意味なのか教えてください。

以上です。

東委員長 田中委員長。

田中一郎決算委員長 それでは、総合病院のことについて、まず、病院改革プランをもとに改革を進めてきた、どのようなことを平成29年度にしたのかということで、まず総合病院のほうから、経営改革プランを大きな屋根として、その中で個々のやってきたことを、成果のあったことを説明いたしますというようなことで、まず、減収においては、入院・外来患者が少ないことは重々わかっておるので、そういうことを含めて、そういう患者数を増やす方向性として、改革プランのこれをやりました、この部分をやりましたということは言えないんですけども、それを大きな盾として、まず、患者の集客をした事業について、まず入院支援室の設置を平成29年度に行いましたと。それと、いわゆる退院前、退院後の訪問を、看護師の訪問による退院前、退院後の事後訪問をできるようにになりましたというような部分がありまして、まず一つ大きなことは収入の面なんですけども、まず、55床から42床にして199にしたことについては、今年度、平成30年ですかね、医療法改正が行われたん

やね、によって、その2をとっていなければ介護報酬がもっと少なくなる可能性があったので、病室を少なくしてしたことが病院側としたら大きな成果だったと思いますということと、それと、患者さんの声を聞きますと、診療代、初診のお金が860円少なくなったことが患者さんにとっては大変喜ばれているところですよというふうなことが出てきておりました。成果としましては。

それと、医師、職員の従事者の確保については、まず大きなのは、修学制度、修学資金等を利用しまして、まず、平成29年度には医学生6名、看護学生46名、平成29年度に医学生が2名既に面接しておりますので、平成30年度から利用しております。その中で、平成29年度に看護師13名の採用のうち6名が修学資金を利用して総合病院へ働いてくれておると。これは前からされとんですけど、大きな効果があるという報告でした。それと、医師なんですけども、医師の研修生が現在そういう修学資金を使って3名が研修生おりますけども、平成32年度には当院への配置というふうなことができておりますということでした。

それと、へき地病院拠点指定を、平成29年ですか、受けたことによって、県の養成医が2名既に派遣されておりますということでした。それと、平成30年度からは今度4名の養成派遣を、平成29年度に県へ養成派遣して、お願いしたところ、2名の派遣がありまして、現在4名の県の養成医が従事してますというようなことで、この職員の確保については平成29年度はまず成果があったんではないかと。しかし、その従業員が増えたことによって市民の皆様にとれだけの効果があったということはこれからの病院の方針やというような部分で報告がありました。

回答になっておるかなっておりませんかわかりませんが、以上です。

東委員長 大畑委員。

大畑委員 後段の部分はよくわかりました。医師あるいは医療従事者の確保についてのことはよくわかったんですが、それが経営改善につながったかどうかというところでちょっとわかりにくかったです。

それと、病床数、地域包括ケア病棟を減らしたり、いわゆる環境改善したことについては、平成29年度には反映してないので、これは平成30年度になるかと思うので、平成29年度の取り組みとしては改革プラン上は何もできてないというふうに解釈してもよろしゅうございますか。

東委員長 田中委員長。

田中一郎決算委員長 病院側、平成30年度ですけども、そういうプランにのっとってこの1年間こういう動きをしてきましたという報告です。実績がありましたとか、

なかったとかでなしに、こういう動きをやって加算をもらったことによって、これからの介護報酬にも反映されるような動きなり、指定の申請等をやってきましたという、平成29年度の動きとして、これからに向けての報告でした。

以上です。

東委員長 田中委員長、続けてどうぞ。

田中一郎決算委員長 議会事務局のことですけども、まず、この質問に対して事務局次長から説明がありまして、この部分ですけども、恐らく収集した資料を読み解き、文面だけでよいのかという、この辺の部分ということですね。下から3行目いうたら。よろしいですか、それで。自覚を持ち活動することが、議員力と考えると、そこまでですね。

これ、小谷次長からの報告の中で、まず一つずつあれしますと、収集した資料を読み解き、文面だけでよいのかというのは、政務活動費の利用が少なくなったと。その原因は、インターネットとか、それから各市町村団体の情報公開、議会等の情報公開が頻繁になってきたと。そういうようなところで、えてしてもそういう資料だけで、プリントしただけの資料を集めて、議員として活動する、それは事務局としたらやはり視察とか研修とか行ってもらって、議員の目とか体でそういう状況を体験して、宍粟市の議会に入れてほしいと。だから、それがまず最初の収集した資料を読み解き、文面だけでよいのかという部分です。しかし、議員の考え方で、いや、インターネットとか、そういうところがいい資料があるから、いや、やっぱり現地に行かなくてはいけないんやというところは、議会としたら強制はできませんと。だから、議員個人が自覚を持って活動してくださいと。そういうことをいろいろ考えながら、政務活動費を使って活動するのが各議員の力ではないかと考えておりますと、そういうような答弁だったと受け取っております。

以上です。

東委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

次に、自由討議を行います。

自由討議の時間は、1議題につき30分間とします。

議題は、一般会計決算と特別会計及び企業会計決算の2議題といたします。

なお、発言は1議題につき1議員3回以内とします。

まず、第88号議案、平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、発

言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、続いて、第89号議案、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、第98号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを1議題として自由討議を行います。

発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、第88号議案、平成29年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第88号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第88号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第89号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第89号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第89号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第90号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第90号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第90号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第91号議案、平成29年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第91号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第91号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第92号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第92号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 多 数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第92号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第93号議案、平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第93号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第93号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第94号議案、平成29年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第94号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第94号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第95号議案、平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第95号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第95号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第96号議案、平成29年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第96号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第96号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第97号議案、平成29年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第97号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第97号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第98号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第98号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第98号議案は、認定すべきものと決しました。

以上で、第81回宍粟市議会定例会付託案件審査、平成29年度決算認定11議案の審査を終了いたします。

本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますがよろしいか、お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

東委員長 異議なしのようですので、そのようにいたします。

なお、決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見についてであります。執行機関を監視・評価する体制として、決算委員会において、決算に係る重要政策の意見、施策評価を行い、次年度予算へ提言することを協議していただいております。

このことについて、予算決算常任委員会の閉会中の調査として決定してよろしいか、お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

東委員長 異議ないようですので、そのようにしたいと思います。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見について、予算決算常任委員会の閉会中の調査事項と決定いたします。

手法については、まずは決算委員会において協議し、進めていくことにしたいと思います。御意見はありますか。

(「なし」の声あり)

東委員長 御意見がないようですので、そのように進めていくことにいたします。
ほかに何かありますか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、次に、9月25日の本会議で追加上程され、本委員会に付託されました第101号議案を審査します。

詳細審査は総務経済分科会・文教民生分科会で行いましたので、分科会の結果と経過の報告をお願いいたします。

総務経済分科会、飯田委員長。

飯田総務経済分科会委員長 平成30年9月25日に総務経済分科会に審査依頼のありました第101号議案、平成30年度宍粟市一般会計補正予算(第4号)の関係する部分について、9月25日に第5回総務経済分科会を招集し、審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。この補正予算につきましては、平成30年7月豪雨災害の早期復旧を図るため、災害復旧費の補正を主として行うものです。

第101号議案の関係部分について、歳出では、災害復旧費において、早期復旧を図るため、農業用施設、公共土木施設などの本復旧に要する費用のうち、年内の発注・着手が可能なものを中心として計上しており、農地・農業用施設で9,666万3,000円、公共土木施設で5億8,050万円、その他公共施設で1,727万6,000円となっております。

歳入では、災害に係る各種国県補助金に加えて、特別交付税を見込んでいるほか、災害復旧事業債を計上しています。さらに必要となる財源につきましては、財政調整基金の繰り入れによって対応することとしています。

なお、公共土木施設において、国庫補助を受けて行う災害復旧工事費につきましては、年度内に工期の確保が困難となる見込みであるため、繰越明許費を計上しております。

審査の過程で委員から、災害復旧費の国庫負担金の補助率についての質疑が出され、公共土木災害の場合、補助率は66.7%であること、また、激甚災害指定を受けたことにより、さらに10%から20%の上乗せがあることが考えられるとの回答がありました。

また、農業用施設災害復旧費において、鳥獣被害防護柵の復旧支援についての質疑が出され、激甚災害指定を受けた平成21年災害と同様に、材料費の90%を市が負

担することとしており、その支援補助金を補正計上するとの回答がありました。

参考に賛否の確認をしましたところ、第101号議案の関係部分につきましては、全会一致で賛成であったことを申し添え、御報告申し上げます。

以上です。

東委員長 次に、文教民生分科会、榎橋委員長、お願いします。

榎橋文教民生分科会委員長 平成30年9月25日に審査付託のありました第101号議案、平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第4号）の関係部分については、9月25日に第5回文教民生分科会を招集して審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

第101号議案の関係部分の主な内容といたしましては、民生費の災害救助費において、災害廃棄物の量が、当初、居宅における平均面積を用いて数量及び金額を見込んでおりましたが、半壊想定であったものが全解体となったことなど、当初の想定をかなり超える数量となったため、今回、追加見込みとして238トンの収集運搬等の費用を増額するものです。

審査の中で委員からは、災害廃棄物の処理業者は県内で唯一の業者で、その業者との委託契約となっているが、3県境の市町連携の部分も行われていることから、鳥取・岡山で受け入れてもらえる業者がないか調査してはどうかとの意見がありました。市民生活部からは調査を行うとの回答を得ております。

関係職員に出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第101号議案、平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第4号）の関係部分については、全員賛成となりました。

以上です。

東委員長 分科会委員長からの報告は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

東委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

次に、自由討議を行います。

これより30分間といたします。

発言したい委員は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

東委員長 ないようですので、これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は起立により行います。

第101号議案、平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第4号）を採決します。

第101号議案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立全員）

東委員長 起立全員であります。

よって、第101号議案は、可決すべきものと決しました。

以上で、第81回宍粟市議会定例会付託案件審査、第101号議案補正予算1議案の審査を終了します。

その他で何かありますか。

（「なし」の声あり）

東委員長 ないようですので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。

副委員長、挨拶をどうぞ。

大久保副委員長 決算委員会において長時間にわたる慎重審査お疲れさまでした。ありがとうございました。さらに両分科会への慎重審査ありがとうございました。

これにて閉会とします。

（午後 2時52分 閉会）

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 東 豊 俊

宍粟市議会予算決算常任委員会（決算委員会） 委員長 田 中 一 郎